

平成29年度 鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会（第2回）

1. 日 時 平成29年9月7日（木） 午前10時から
2. 場 所 鳥取市鍛冶町18番地2
鳥取県東部広域行政管理組合事務局分庁舎2階会議室
3. 出席者
(出席委員：12名)
道上会長、金委員、林委員、広沢委員、田中（雅勝）委員、山根（滋子）委員、清水委員、山根委員、芦谷委員、松本委員、手島委員、矢部委員
(事務局)
田中事務局長、福田福祉環境課長、有田環境管理係長、岸本主任、高田主任
4. 議事
(1)一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について
 - ①一般廃棄物の処理手数料（不燃物処理手数料）
 - ②因幡霊場の利用料金
 - ③白兔グラウンドゴルフ場の利用料金
 (2)その他
5. 会議の経過
以下のとおり（発言内容は要約しています。）

発言者	発言内容
1 開会	
2 会長あいさつ	
3 局長あいさつ	
4 議事録署名委員（2名）の指名	
事務局	議事録署名委員2名については、広沢京子委員と山根滋子委員にお願いしたい。
全委員	(異議なし)
5 議事（1）一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について	
①一般廃棄物の処理手数料（不燃物処理手数料）	
会長	(1)一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について、①一般廃棄物の処理手数料について事務局に説明をお願いする。
事務局	(一般廃棄物の処理手数料について説明)
会長	前回の議論の中で、維持費の内訳が分かりにくいのでそれを示してほしいとの意見があったがいかがか。
委員	確認でお尋ねするが、資料の「(3)維持管理費の実績と見込」の内訳の「委託料」にはどういうものが含まれているのか。指定管理であるので指定管理料ということではないと思うが、薬品代とか燃料費とかが入っているのではないかと想

	定する。この委託料の詳細をお尋ねしたい。また、人件費は何なのか、委託先のであれば委託料に入っているだろうと思うが。
事務局	委託料について、環境クリーンセンターは指定管理ではなく直営で運営しており、管理運転を環境管理公社に委託している。その他の委託費としては、例えばプラスチックごみの処理など入ってきたものに対する処理の委託があり、そういうものを積み上げれば約2億3千万円になる。人件費については、直営で運営しているため、組合の職員人件費を計上している。
委員	環境管理公社に委託しているのが委託料で、燃料費や薬品代は広域が負担しているという構成になっており、人件費は組合職員の人件費ということですね。
委員	鳥取県東部の廃棄物の削減計画があったと思うが、一般持込不燃ごみの実績が平成27・28年度は約100tに対して29年度の見込みは増えているが、なぜ増える見込みなのか？
事務局	環境クリーンセンターに持ち込まれる不燃ごみの全体量は減少しており、全体的に見れば減っている。その中でも直接持込は若干増えていくというような考えである。
委員	「不燃物処理場近隣施設手数料」によると県内でも違いがあるが、違いはどこら辺にあるか。何か除いてあるとか行政がたくさん負担しているとかがあるのか。
事務局	ごみを処理するには経費はかかるが、利用料金については各自治体により判断が異なり、利用料が低いところは、その分を税で補填している形になると思われる。
会長	不燃物の処理手数料で、全体からするとわずかな量である。結論は試算しますと10kgあたり378円必要な料金だが、現行料金10kgあたり370円に対して、これから3年、平成30年度から平成32年度までも10kgあたり370円にしたいという事務局提案に対していかがか。
委員	(異議なしとの声あり)
会長	現行料金と同じとして、その料金は10kgあたり370円ということとする。次に、②因幡霊場の利用料金について、説明をお願いします。
5 議事(1) 一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について	
②因幡霊場の利用料金	
事務局	(因幡霊場の利用料金の説明)
会長	加入市町については現行料金1体あたり25,000円で、変わりなしということ。また加入市町以外の現行料金は61,000円に対し、57,000円にしたいということだ。
委員	計算上は確かにこういうことになるが、住民感情を考えるとどう説明するかという問題がある。加入市町はイコールで、加入市町外は4,000円ほど下げますよという説明が、うまく説明しないと一般住民に理解が得難いところがある。
事務局	計算したら加入市町以外の方については減額というような格好になり、加入市

	町の住民感情としては、なぜ我々が安くならないのかという話が当然あると思うが、逆に加入市町外からすると、かかる経費以上をなぜ払わないといけないのか、1体あたりの火葬単価以上を負担することに理解していただけるのかということがあり、このような格好にしている。
委員	ただ、その時に元になったデータがあり、同じベースの原価・コストがかかりますと算出しているはず。ただ違うのは賦課していないものや80%掛けが影響しているのだと思うが、少し奇異な感じがする。
会長	4,000円ぐらい現行見込みとの違いが出ているが、どこが一番影響しているのか説明願う。
事務局	<p>内訳では償還元金や利子は変わらないが、人体だけでなくペットなど動物の火葬も増え、火葬の総件数が増えている。割り算で、火葬件数の分母が大きくなると必然的に少なくなるが、加入市町については維持管理費の80%というのがあるので25,000円のラインのところ納まっているのだが、加入市町以外の料金については元が大きいのので動き幅も大きくなる。</p> <p>表で示しているが、火葬件数3,665件が前回に比べて大きくなっている。償還元金・償還利子については変わらないが、件数で割ると1体あたりの費用は低くなる。維持管理費についても前回より増えているが、火葬件数が増えているため、割ると単価が安くなる。ということで直接関係するところはC欄の合計となり、件数が増えた結果、1体当たりの単価が安くなってきたということになる。</p>
委員	ちなみに前回の賦課割合係数というのは何件だったのか。
事務局	料金設定をした時の件数が3,401件で計算をしている。見込みが3,401件なので相当増えて、単価的にかなり落ちたということだ。
委員	費用が固定費と変動費になっているので量が増えれば単価は下がるが、加入市町以外だけが下がるのは説明がしにくい。
事務局	3年前の維持管理費が33,000円だったが、その8割は26,000円で、本来であれば3年前に26,000円にすべきところだが、景気の状態などを踏まえ25,000円とした経緯がある。
委員	償還元金と利子、数に関係なく固定費相当分で、維持管理費も人件費を中心に、相当分固定費だ。そうすると、完全に1体あたりの単価にリンクさせるのは若干疑問がある。運営費の恐らく8割9割が固定費で、それを処理数で割って負担を決めていくというのは、今回のように負担が大きく変わってくると、固定費と変動費を上手に料金に反映させるためには、もう少し理屈があればいいと思う。
委員	前回の資料で、現状単価というのが58,982円で、料金設定した時よりも実際は約1,500円落ちてきている。それをさらにダウンさせたのが57,184円という数字だと思うが、逆に言うと予測に対して加入市町以外が高すぎたという見方となるのでは。
会長	加入市町以外の火葬費が安くなる一方で、加入市町は変わらない。今回の計算では57,000円に相当するという事だが、この計算の方法を変えるとまた次の計

	算もしにくくなるから、変えるのは好ましくない。57,184円がこの計算による原価になったので、員外の方は57,000円という利用料金で。加入市町の方は25,000円で現行と同じ。ただ、加入市町以外の方の料金が安くなるというのは、説明しにくい面がある。
事務局	料金の影響としてはごくわずかなところであり、積算の根拠の考え方を統一させてやってきているため、このような格好にしているところだ。
会長	多少違和感のあるところもあるが、この辺は数が少ない。何件だろうか。
事務局	28年度総件数4,005件のなかで加入市町以外は45件であり、1%程度である。
委員	18万円ぐらいかな。
委員	影響から言うと、加入市町をどうするかの影響が大きい。前回26,000円で今回は25,800円のを25,000円に据え置くというのが適正かどうかということが、影響の大きな判断だ。
会長	ということで加入市町については25,000円に据え置き、加入市町以外については1体あたり57,000円、こういうことにしてよろしいか。今回の意見については次回以降、将来に向けて検討し反映するというので、今回はこれでよろしいか。
全委員	(了承)
会長	では加入市町は25,000円、加入市町以外は57,000円ということとする。
5 議事(1) 一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の改定について	
③白兔グラウンドゴルフ場の利用料金	
事務局	(白兔グラウンドゴルフ場の利用料金の説明)
会長	資料3によると利用実績は横ばいで、実際かかる維持管理費としては一人あたり992円かかるようだが、それを条例料金の1人500円にということだ。理由は処分場の跡地有効利用であり、健康増進ということでこのようにしている。またP5の参考にあるが、ここで議論する利用料金は大人1人あたり500円としたいのだが、実際は指定管理者による運用で、大人は400円としている。今回の料金については据え置きとしたいということだが、いかがか。近隣の状況は？
事務局	P6に掲載している。
委員	白兔の料金を決めるときに泊を参考として決めたようだが、泊が260円というのはどういうことか。
会長	白兔グラウンドゴルフ場は1日使っても400円で、泊は1回あたりのプレー料金ということで、料金設定の違いとのことだ。
委員	前回の資料では、泊を参考に料金設定をしたと書いてあったので、恐らく泊は2ゲームするとして500円ぐらいになるという設定ではないか。
会長	泊と白兔グラウンドゴルフ場はペアになっており、県外の観光業者の1泊2日のツアーは2つのコースを回って帰るという内容になっている。事務局が鳥取の東部エリアのマップを配布しているが、こういうもので県外にPRしようとしている。

事務局	配布している地図の裏面に、白兔グラウンドゴルフ場の広告が掲載されている。これを高速道路のサービスエリア等において、県外の方に手に取って見てもらい誘致を図る試みでやっている。
会長	大会をすとしたら、何コース必要なのか？
事務局	グラウンドゴルフは8ホールで、それが3コースある。白兔グラウンドゴルフ場のコースは、日本グラウンドゴルフ協会公認のコースである。
会長	このようなことも考慮し、条例上は500円。最終的には400円になると思うがいかがか。
全委員	(異議なし)
会長	現行料金500円を据え置くということにさせていただく。あとは組合から指定管理者へ、できれば400円にと提言をお願いします。
委員	要望だが、今回資料の中に近隣の状況が掲載されており、鳥取県東部がどのような料金的な位置にあるのか確認できた。鳥取県東部をにぎわいがあり住みよい街にしていくためにも、近隣に比べ東部は安いよと、安価だよ、というイメージが必要かなと思うが、近隣に比べてそんなに安くない。廃棄物においては、廃棄物を減らすインセンティブを与えるためにも、安くすればいいというものでもない。インセンティブを与えるもの、そして住みよい街のために経費をどう抑えるか、ということ踏まえて次回の33年度以降の検討においては考えていかないといけないと思う。
会長	他にはいかがか、なければ終わりとし(2)その他にうつる。
5 議事(2) その他	
事務局	(答申案の資料配布及び説明)
委員	因幡霊場の件、変わるところだけ書いてあるが、他の箇所は「現行の料金を据え置く」としているの、分けて表示すべきではないか。変わるところは変わる、据え置くところは据え置くと表記しないと、一般廃棄物の手数料と白兔グラウンドゴルフ場の利用料金の表現と均衡が取れないのではないかな。
会長	要するに、加入市町以外の住民に関わる利用料金については分かるけれども、メインではないのでメインのところを書いた方がいいのではという意見である。
事務局	霊場の利用料金について、加入市町は現行料金を据え置き、加入市町以外の住民に係る利用料金は改定というように分かりやすく表記する。最終案は、会長と調整させていただきたくということによろしいか。
会長	住民に分かりやすいように表現するというので。「現行の処理手数料」については、現行の料金を書く必要はないか。
事務局	「現行の処理手数料(370円)」というように現行料金を入れるなどして、分かりやすいようにする。
会長	ということで、他のところを含め、より一般の人に分かりやすいように修正するが、だいたいの大筋については認めていただけるか。
全委員	(了承)

<p>会長</p>	<p>では、指摘を踏まえて修正の上、市長に答申する。また、出来上がった状態で委員の皆さんへ送付する。</p> <p>その他には何かあるか。この審議会は、これで任務は終わりということではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>何かあれば改めて就任依頼をさせていただくということになり、今回の審議会はこれをもって終了となる。</p>
<p>11 閉会</p>	
	<p>(午前 11 時 30 分閉会)</p>